

風しん予防接種費用を助成します

みなかみ町では、風しんウイルスによる風しん及び先天性風しん症候群を予防するために風しん予防接種の費用を助成しています。

★対象者（みなかみ町に住所のある方）

- 今後妊娠の可能性がある女性と配偶者
- 妊娠中の女性の配偶者（S37.4.2～S54.4.1 生まれの方は除く）
※配偶者には、「事実上の婚姻関係と同様の方」も含まれます。

※次の方は予防接種の対象になりません。

- 風しんの罹患歴のある方
- みなかみ町の助成を過去に受けている方
- 妊娠中または現在妊娠している可能性のある方

★ワクチンの種類

- 風しんワクチン
- 麻しん風しんワクチン

風しん抗体価検査（HI法）で
抗体価が32以上の場合は
予防接種は不要です



★助成額

1人につき1回、5000円

- ※いずれのワクチンでも上限額は同じです。
助成額を超えた場合は、自己負担になります。
ワクチンや医療機関によっても費用は異なります。

★申請方法

「風しん予防接種費用助成金交付申請書」を記入し、子育て健康課へ提出してください。
その際に予診票をお渡しします。

※妊娠中は接種できませんが、申請は可能です。

※町のホームページにも風しん予防接種の申請書があります。

右記の二次元コードからご活用ください。

◎利根沼田の医療機関以外で接種する場合は、償還払い対応も可能です。
申請は上記と同じ方法になります。申請時にご相談ください。



【注意事項】

風しんの予防接種後2か月は妊娠を避ける必要がありますので、ご注意ください。

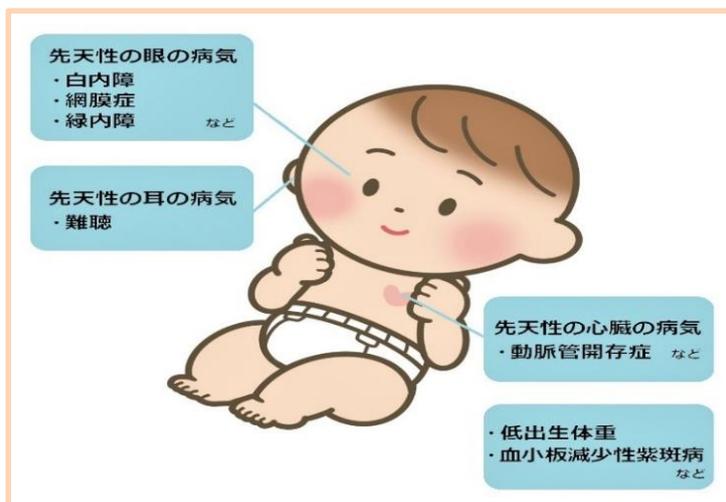
★申請窓口・問い合わせ先

子育て健康課 健康推進係 TEL：0278-62-2527

先天性風しん症候群とは？

先天性風しん症候群とは、妊娠初期に風しんウイルスに感染することで胎内感染がおき、出生時に白内障・先天性心疾患・難聴（先天性緑内障、小頭症、精神発達遅滞）などの障害が生じることを言います。

風しんや先天性風しん症候群を予防するために、予防接種は最も有効な手段です。



風しんの抗体価について

妊婦健康診査の内容に、風しんの抗体価の項目が含まれています。
母子健康手帳で、ご自身の抗体価を確認できます。

風しんの抗体価を調べたい場合は、利根沼田保健福祉事務所で申請を受け付けています。（対象者であれば申請によって無料で実施可能です。）

下記にお問い合わせください。

利根沼田保健福祉事務所 TEL：0278-23-2185

